

令和5年3月17日付け県公報第398号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更したので、測量法（昭和24年法律第188条）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年8月14日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡県
- 2 作業の種類
公共測量（航空レーザ測量 地図情報レベル1000）
- 3 作業期間
変更前 令和5年3月20日から令和5年6月30日まで
変更後 令和5年3月20日から令和5年8月31日まで
- 4 作業地域
静岡市葵区口坂本地内